

淡路市役所インターンシップ募集要項

本市では、学生の皆さんに、職業体験の機会を提供し、市政及び公務についての理解の増進と職業意欲の向上を図ることを目的として、淡路市インターンシップ実施要綱に基づき、以下のとおりインターンシップ研修生を募集します。

1 対象者

学校教育法第1条に規定する高等学校、大学及び高等専門学校等に在学する学生

2 受入可能部署及び実習内容等

番号	部署	実習内容	実習期間	受入人数	
1	秘書広報課	秘書業務のサポート及び広報業務（現場取材等）	8月4日（火）～8月6日（木）の3日間	1人程度	
2	健康増進課	まちぐるみ健診における会場案内業務	・岩屋保健センター ⇒9月7日（月）及び9月8日（火） ※8:00～11:30 ・東浦すこやかセンター ⇒9月9日（水）～9月11日（金） ※9日は、8:00～14:30 10日及び11日は、8:00～11:30 ・しづかホール① ⇒9月26日（土）～9月28日（月） ※26日は、8:00～14:30 27日及び28日は、8:00～11:30 ・しづかホール② ⇒9月30日（水）～10月2日（金） ※8:00～11:30	2人程度	
3	建設課	市道測量及び修繕業務の体験	8月～9月のうちで連続する3日	1人程度	
4	塩田保育園	保育補助業務の体験	8月～9月のうちで連続する5日程度	2人程度	
5	中田保育園			1人程度	
6	大町保育園			1人程度	
7	浦保育所			2人程度	
8	飯屋保育所			1人程度	
9	生穂認定こども園			3人程度	
10	北淡認定こども園			8月17日～8月31日の期間のうちで連続する3日	3人程度
11	一宮認定こども園			8月～9月のうちで連続する5日程度	1人程度
12	社会教育課 （市内学童保育施設）			放課後児童支援員の補助業務	8月中で連続する5日程度

3 申込方法

① 提出書類について

淡路市インターンシップ申込書（様式第3号）を学生または学校等の担当者から、下記問い合わせ先まで郵送等により提出してください。

② 申込受付期間

令和8年6月15日（月）～7月10日（金）

4 受入の決定と手続き

① 受入の決定について

受入可否の決定後、市役所から申込のあった学生または学校等へ通知します。
 なお、募集人数以上の申込があった場合は、選考により決定します。

② 受入決定後の手続きについて

受入が決定した場合は、実習開始前までに、誓約書（様式第1号）を下記問い合わせ先まで郵送等により提出してください。

5 問い合わせ先

淡路市役所インターンシップについての問い合わせは、淡路市総務部総務課職員係まで

淡路市総務部総務課 電話：0799-64-2503 FAX：0799-64-2500

【申込書等郵送先】〒656-2292 兵庫県淡路市生穂新島8番地 淡路市役所 総務部総務課 宛て